

もっと元気 ！ もっと追求 ！ もっと行動 ！

# とみた 幸樹 を

TOMITA KOKI

令和7年  
3月号

# motto もっと



## 議員活動



**クロマグロ漁獲枠拡大要望**  
 マグロ類の生息増と捕食により、玄海灘のイカ類不漁原因の一因とされる、クロマグロの捕獲枠拡大を唐津出身国会議員、漁業関係者と共に森健水産長官に要望しR7年度佐賀県枠を10.7トンから39.8トンへ拡大することが出来ました。  
 (R6.10.7)



厳木町本山地区から歩道設置の早期完成を要望していたが、R6年12月完成

厳木町本山地区歩道設置



自民党肥前支部から要望があった旧切木中学校付近歩道設置が主要部の河川上部工事が完成。

肥前町切木地区歩道設置

### 唐津地区の砂浜の漂着物回収

R6年11月1～2日の暴風雨により、唐津の浜辺に打上げられた大量の竹、葦などが危険で環境的に悪いと、各浜辺の関係者から対処の要望があり、県へ回収処理を要望し現在撤去中。



### 地域の思いに寄添います!

これからも、地域の皆さんに思いに寄添い唐津・玄海地区と佐賀県の発展のため、国会議員・市町議会議員の皆様と地域の課題解決のため、県政とのパイプ役として議員活動を推進してまいりますので、ご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。



文教厚生常任委員長



玄海原子力発電所視察

#### 役職

- ・唐津市軟式野球連盟理事(審判部副部長)
- ・自民党佐賀県連党紀委員長(R5.4～)
- ・自民党佐賀県連政務調査会副委員長(R6.4～)
- ・佐賀県議会文教厚生常任委員長(R6.4～)

#### 略歴

- ・昭和36年9月24日生まれ
- ・唐津市議会議員(H25.2～H31.2)
- ・佐賀県議会議員(H31.4～)
- ・農林水産商工常任委員会副委員長(R4.4)
- ・地域交流県土整備常任委員長(R5.4)
- ・決算特別委員会副委員長(R6.11)

## motto とみた幸樹会報

### とみた幸樹事務所

〒849-3231 佐賀県唐津市相知町牟田部865-1  
 TEL/FAX 0955-62-2570  
 E-mail:kouki-93@vc.people-i.ne.jp

**motto** もっと!  
 皆さんの声を聞かせてください!

とみた こうき | 検索  
 koukitomita.com



f 富田 幸樹



皆様には、日頃より  
ご指導いただきあり  
がとうございます。

令和6年4月に議会構成  
の変更があり、文教厚生常  
任委員長を拝命し、教育・  
福祉・環境等の部局を担当  
しています。また自民党県  
議団副会長に就任。



### 定例議会(一般質問等) 質問と回答

令和六年九月  
有害鳥獣対策について

県では、令和二年度からイノシシの捕獲報償金の交付期間を狩猟期を含む通年に拡大し、捕獲対策を強化してきた。しかし、令和6年で狩猟期の報償金交付が終了すると聞いている。

農作物被害に苦しむ農家や猟友会の関係者からは、事業の継続を求める声が上がっている。また、イノシシは通常年に一度出産するが、イノブタ化が進み春と秋の2回出産する個体も増えているとの報告がある。

この事業を終了すれば、これまでの費用が無駄になり、被害状況が元に戻る可能性がある。今後のイノシシ対策や捕獲報償金の在り方について、県はどのように取り組んでいくのか。

部長答弁

令和二年度から、従来の「狩猟期(11月〜3月)」は交付対象外」という方針を変更し、狩猟期を含めた通年で捕獲報償金を交付してきた。

その結果、狩猟期の捕獲頭数が大幅に増加し、農作物被害の軽減や農地・のり面の掘り返し

の減少などの効果がみられている。

今年度で県単独事業としての狩猟期の捕獲報償金は終了予定だが、市町や猟友会の意見を踏まえ、今後の対応を検討していく。

イノシシの被害は、中山間地域の農家にとって収入減だけでなく、生産意欲の減退にもつながるため、引き続き関係者と連携し、有害鳥獣対策に取り組んでいく。

令和七年度捕獲奨励金の  
予算は例年通り予算付け

令和六年九月  
県立大学について

県立大学の設置について、いまだに反対の声が多く、県民の理解が十分とは言えない状況である。

特に、地域の方々からは「子どもたちの学力向上が先であり、大学設置はその後ではないか」との意見も聞かれる。

また、県民向けの広報では、県立大学の目指す姿についての説明はあるものの、建設費(約200億円以内)や運営費(16億円)、一般財源からの持ち出し(2億円)といった具体的な費用負担についての記載がない。

令和六年九月  
肥前精神医療センター  
への支援について

肥前精神医療センターは、全国に先駆けた病棟の開放化や社会復帰促進に取り組んできた。また、精神科救急、リハビリテーション、依存症治療、認知症、司法精神医学、児童思春期精神科など、多機能型の精神科医療機関として、佐賀県にとつ

知事答弁

県立大学に関する建設費や運営費の情報は、これまで県議会や記者会見で説明してきた。今後も情報をアップデートし、公表していく。



て欠かせない病院である。

一方で、県は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院を設置しなければならぬとされているが、実際には設置しておらず、現在、全国で県立精神科病院を持たないのは佐賀県と鳥取県のみである。

佐賀県が県立精神科病院を設置しない理由の一つとして、肥前精神医療センターの存在があると考えられる。

しかし、同センターは国立病院機構からの支援が令和三年度に廃止され、精神科の診療報酬の低さも相まって経営が厳しくなっている。

こうした状況を踏まえ、県として何らかの支援を行うべきではないか。

部長答弁

肥前精神医療センターは、西日本を代表する精神科病院であり、佐賀県にとって重要な医療機関と認識している。

令和4年には、県内唯一の児童思春期病棟において重度患者を優先した結果、軽度から中等症の患者受け入れが困難になったことを受け、翌年度から看護師雇用の支援を行った。

病院経営は独立採算が原則だが、精神科の診療報酬が他の診療科より低いなどの制度的課題があると認識しており、国への政策提案も視野に入れて対応策を検討していく。

震が発生し、県内でも白石町で、最大震度4を観測した。私は、この相次ぐ地震から南海トラフ巨大地震は、いつ起きてもおかしくない状況にあると考える。

佐賀県民は、豪雨等の災害経験は数多くあるが、地震の経験は少なく、記憶も乏しい状態だ。そこで何う。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、国内では最悪で死者が約32万人、全壊・焼失建物は約238万棟などと言われる。

佐賀県では、どの程度揺れ、どれくらいの被害が出ると想定されるのか。

局長答弁

国の想定では、南海トラフ巨大地震における揺れによる人的被害や建物被害については、大きな被害は見込まれていない。県内の代表的な活断層としては、佐賀平野北緑断層帯をはじめ五つの活断層があり、最大深度七から六強の地震を想定。県民の多くが大地震の経験がないことから、住宅の耐震化、家



令和七年二月  
南海トラフ  
巨大地震について

令和6年8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生した。これを受け同日、気象庁から、「南海トラフ地震臨時情報」が、政府の運用開始後、初めて発表されました。その後、幸いにして、新たな地殻変動を観測しなかったため、解除された。

令和六年九月  
九州新幹線西九州ルートについて

◎九州新幹線西九州ルートについて  
◎学力向上について



もっと元気  
もっと追求  
もっと行動